

厚生労働大臣
舩添 要一 殿

**介護休業法を順守し、難病の妻を抱えるNTT労働者・保坂貢さんを配転させるよう
厚労省の指導を求める要請書**

NTT東日本の神奈川支店の保坂貢さん（55）は2002（平成14）年、妻（48）が、運動神経がうまく動かなくなる「脊髄（せきずい）小脳変性症」という難病になり、介護が必要になりました。当時、夫妻には小学生と中学生がおり、保坂さんは介護と仕事が両立するよう会社に配慮を求めましたが、異動命令が出されるたび、通勤時間は長くなり、現在は片道約50分かけて会社に通っています。保坂貢さんの勤務中、妻は家で1人過ごしています。最近、飲み込む力が弱くなってきましたが、遠くて、昼休みに様子を見に行くことすらできず、何かあったときに駆けつけられるよう、品川 ツインズビルをはじめ自宅近隣の職場への配転を求め続けています。

「事業主は、労働者を転勤させようとするときには、育児や介護を行うことが困難となる労働者について、その育児又は介護の状況に配慮しなければならない」（介護休業法第26条）とする法令を遵守し、NTTの社会的責任を果たすよう、NTTを指導してください。

要 請 事 項

NTTは介護休業法を遵守し、保坂貢さん（NTT神奈川支店法人営業部勤務）が妻の介護・リハビリができるよう、通勤時間が短くなる近隣職場へ転勤できるよう指導すること。

2009年 月 日

（ 団 体 名 ）

（ 代 表 名 ）

（ 住 所 ）

介護休業法を遵守し保坂貢さんを転勤させる会

NTT関連労働組合協議会 / 東日本NTT関連合同労働組合 / 西日本NTT関連労働組合 / 保坂さんを品川ツインズビルへ転勤させる会

【事務局】東京都千代田区岩本町 2-17-4 労働運動センター内 N関労東 TEL 03-5820-2070

取扱い団体 ()